

## 平成21年度 事業報告書

### — はじめに —

平成21年度は、前年に打ち立てた教育改革の基本理念である「5つの力（りょく）の目標」に基づき事業計画を立てたが、これは現在の歯科大学あるいは歯科界の置かれた厳しい状況に鑑み、伝統ある本学の「建学の精神」に立ち戻り、改めて現代における歯科医学教育のあり方ならびに歯科医師の役割を問い直し、社会に必要とされる歯科医師の養成を目指すものであった。

平成21年度の事業計画で指摘した18歳人口の減少と入学定員割れ、歯科医師過剰というマスコミ情報、経済不況にともなう社会の停滞化などの要因がまともに歯科大学を直撃し、私立歯科大学の受験者数は前年より約2800人も少ない4973人に減少した。その結果、17の私立歯科大学のうち11大学で定員割れを起こすという前代未聞の事態を招来した。受験者数の減少と定員割れは、大学の財政や管理運営において直接、大きな打撃を与えるだけでなく、歯科医師として必要とされる資質を持った一定の教育レベルにある学生を確保するという教育的観点からも、今後の学生教育において大きな課題を残すことになる。

本学は、そうした事態に備え、平成20年の早い時期に20%にもものぼる大幅な学費削減を決定し、その効果もあり平成21年度の一般入学試験において受験者を減らすことなく、逆に27名受験生が増加し、2.6倍の競争率を確保することができた。従来どおり一定レベルの学生が確保できていると理解され、あとは「5つの力（りょく）の目標」に基づく教育を実行していくことが大切であると考えている。

### 5 つ の 力 の 目 標

- 一、 募集ブランド力の回復
- 一、 学力の向上
- 一、 教育力の向上
- 一、 人間性涵養力への注力
- 一、 教育人材育成力への注力

平成21年度は、「5つの力の目標」に基づき、以下の諸事業を行った。

- I. 教学-a (大学存立危機からの脱出目標)
- I. 教学-b (大学存立危機からの脱出目標)
- II. 教員・大学院・研究 (教員人材育成の目標)
- III. 附属病院 (財政等改善の目標)
- IV. 教員組織改正に伴う対応
- V. 情報化、IT化への対応
- VI. 両専門学校の将来像
- VII. その他の重点計画

- I. 教学-a (大学存立危機からの脱出目標)
  - 1. 入試ブランド力の回復
  - 2. 国試に合格できる入試学力
  - 3. 本試合格できるCBT学力
  - 4. 国試95%以上合格できる学士力

入試ブランド力の回復を図ることで受験倍率3倍を目指したが、結果は一般入試で2.6倍の競争率であった。先に述べたように、私立歯科大学で3校に2校が定員割れする厳しい状況にあって、本学においては、不断の学部入試制度の改革(推薦入試における指定校推薦の導入)を行い、大いに健闘したといえる。入試倍率が高い状態を維持できていると優秀な学生を確保し続けることが可能となり、6年間の教育課程および学年間においても偏差なく安定した教育レベルのもとで、理想とする教育が実行できる。その結果が、最終的な国家試験の合格率に結びつくと考えられる。上記の入試制度改革とともに入試ブランド力を高めるため、新たに2つの進学ネットに登録し(リクルートと講談社)、本学の認知度の拡大を図った。

また、入学時点ですでに国家試験に合格できる学力を備えた学生を確保するには、特待生制度や奨学金制度を充実・拡大させることも重要であると考えられる。そうした学生の存在がその学年全体に与える効果についても、一度検証する必要がある。

入学生確保の施策のひとつであるオープンキャンパスに関して、平成21年度は、楠葉学舎において7月28日(火)、8月25日(火)、11月1日(日)に行われ、3日間の合計で223名の参加者があり盛況であった。

「CBT」は、5年生の最初に行われる全国统一試験であるが、これに一度で合

格できる力を1年生から4年生の間に養成することを目標に掲げた。

本学の全ての教員は、この4年間において学生が基礎学力と専門知識を取得できるよう精力的に取り組んでいる。同時に、この時期に人間性涵養力を養育することも大事で、学生が具体的な将来計画を持ち、理想とする歯科医師像を描きながら勉学に励むことで教育の相乗効果が期待できる。

最終の目標は、歯科医師国家試験に新卒で95%以上が合格できることである。合格率95%以上を達成すると私立では上位3校に入り、入試ブランド力が上がり次の年の受験生が増える。優れた学生が入学することにより教育レベルも安定し、国家試験への好循環が生まれる。

本学の第103回国家試験合格率は既卒を含めた全体で65.8%であったが、新卒だけで見ると127名が受験して103名が合格し81.1%であり、これは国公立大学の平均81.6%にほぼ匹敵し、私立大学の平均77.6%を3.5ポイント上回っている。さらに、出願者数に対する合格者数を調べると本学は77.4%で、東京歯科大学の81.3%、日本大学歯学部の81.2%に次ぎ第3位で、私立大学の平均62.6%を大幅に上回っている。また、前回に比べて新卒の合格者は17名増え、合格率も10ポイント近く上昇した。

## I. 教学-b (大学存立危機からの脱出目標)

1. 教育力、CBT・OSCE学力、学士力の向上目標
2. カリキュラムの学年制化で教育力アップ
3. 第1・2学年教育力アップで留年減少化
4. 第5・6学年～病院と同一学舎で教育し、学士力アップで国試に臨む

入学時点での学生の教育力、5年生のCBT学力、それと卒業時の学士力、それぞれの定点における教育力・学力の向上を目指してきた。まず、カリキュラムの学年制化を図ることで、学生が学年ごとに体系的にカリキュラムを履修していくようにした。

次に、初年度教育を確実にを行い、本学の教育システムに適応した教育力を身につけさせ、留年を減らすことを目指した。

第1学年においては、「新入生合宿」を行い、本学に対する愛校精神を醸成している。また、ゼミナール形式の授業「学長と語ろう」、態度教育の一環である「社会福祉施設体験学習」も行った。

第5学年と第6学年を附属病院のある天満橋学舎で教育する機会を増やすことにより、教員あるいは先輩との接触時間も増え、学士力の向上を目指した。

学生の学習機会の拡大充実という観点から、図書館の開館時間の延長、天満橋図書館分室の閲覧席増設などを行った。

なお、歯学系図書館（私立大学）における学生一人当たりの貸出冊数は、大学ランキング2010年版（朝日新聞出版）でAランク（私立歯科大学で第1位）となっている。（貸出冊数／学生 15.2）

在学生の態度規範向上については、従来からの学年指導教授、助言教員によりきめ細かな生活指導がなされているが、朝の登学時に楠葉学舎正門で教員が自ら学生と挨拶を行うことで、学生の自発的な態度規範の向上に努めた。

初年次学生（第1・2学年）を対象にした薬物乱用防止講演会を、4月（第1学年から第5学年対象）に引き続き、11月16日（月）に楠葉学舎で開催した。（出席者数：第1学年119名、第2学年121名）

## II. 教員・大学院・研究（教員人材育成の目標）

1. 教育・研究を支える人材の育成が急務
2. 教員採用・昇任基準を厳格に遵守
3. 教員人材育成の具体策
  - ①教員職階ごとの任用（昇任・再任）基準の明確化 ～ キャリアパス
  - ②教員資格の一本化（一般教育系、基礎系、臨床系、病院）
  - ③講座・教室所属外でも教授を選出できるようにする
  - ④大学院修了者で海外留学経験者の教員採用制度を設ける
4. 海外留学の奨励と帰国後の採用支援
5. 科学研究費補助金等の申請を義務づける

まず、教員の人材育成が教育、研究の両面において急務であるとの認識のもとに、具体策を実行していった。また、教員の採用、昇任において規程に定められた基準を遵守することで、教員の質を担保するとともに教員力あるいは教育力の維持、アップに努めた。

具体策として、規定により職位ごとに任用基準を明確にし、教員として働いていくキャリアパスを整備した。また、教員の職制を一般教育系、基礎系、臨床系あるいは病院、それぞれの所属には関係なく一本化し、誰もが平等に教育・研究を進めていける体制を整えた。さらに、教育研究に優れた人材は、規定の条件を満たせば講座または教室所属外であっても、教授として選出できるようにした。

教員採用においても、本学の大学院を修了した海外留学経験者に対する特

別採用制度をつくり、大学として海外留学経験者を積極的に採用していくとともに大学および大学院教育の活性化と教員人材育成を図った。

一方で、教員の質を高めるため、任用規程において講師以上には科学研究費補助金申請を資格条件としている。

また、人材登用を図るため、専任教授制度を新設し、関係規程を整備した。

いわゆる教員力アップについては、平成22年1月21日(木)に日本歯科大学東京短期大学学長の小口春久先生をお招きし、第5回FD講演会を天満橋学舎で開催した。(参加者102名)

FD研修会(宿泊研修)については、平成21年7月24日(金)、7月25日(土)38名の参加、平成22年1月22日(金)、23日(土)53名の参加で、コスモスクエア国際交流センターにおいて開催した。

本学教員による「競争的資金」については、平成21年度も獲得に向けた努力が続けられている。主な項目は、次のとおりである。

○平成21年度文部科学省科学研究費補助金

基盤研究(C)18件、若手研究(B)11件、若手研究(スタートアップ)3件 合計32件で総額5359万9千円であった。(補助交付額:4123万円、間接経費1236万9千円)

○平成21年度私立大学等研究設備整備費等補助金(私立大学等研究設備等整備費)

1523万2千円(Applied Biosystems ジェネティックアナライザ3130xl)を獲得した。

○独立行政法人科学技術振興機構重点地域研究開発推進プログラム「シーズ発掘試験」平成21年度は、2名採択となった。

○ハイテク・リサーチ・センター整備事業(事業名「歯周病の戦略的研究」)

第1回研究成果報告会を平成21年7月11日(土)楠葉学舎にて開催した。(平成19年度からの継続事業)

国際学術交流では、中国5大学との共同研究の受け入れ(南方医科大学)、本学からの教員派遣としては、上海交通大学口腔医学院への派遣があり、四川大学華西口腔医学院から表敬訪問(周学東院長他2名)などがあつた。

国内の交流事業としては、平成21年8月19日に関西医科大学と学術交流に関する包括協定を締結した。

この事業としては、①学部学生および大学院生の教育・研究の交流、②医学・歯学情報の交換、③共同研究プロジェクトの推進、④教職員の相互交流、⑤その他 となっている。

### Ⅲ. 附属病院（財政等改善の目標）

1. 健全経営への新病院システムの活用
2. 健全経営からの歯科医師臨床研修
3. 健全経営からの事務機構の改善
4. 各部署の収支改善策を実行

[本学財務状況と附属病院]

平成21年度は、少子化の影響を受け多くの私立大学が定員割れなどにより収支状況を悪化させ、私立歯科大学ではさらに、歯科医師過剰などの構造的な要因も加わり、地方の大学では大幅な定員割れを引き起こし、大学存続の危機に直面している。

本学は、学費値下げの効果もあり定員割れを回避できたが、これによる収入面での減収は6年間で約10億円になる。1年目の平成21年度は3億8千4百万円、それ以降の5年間は毎年1億2千8百万円の減収となる。

しかし、収支改善策として、人件費の削減の他に、附属病院を含めた全ての部門で教育研究経費と管理経費支出において、約2億円の削減を断行した結果、毎年10億円を超えていた収支（帰属収支）の支出超過が、この給与改革と支出削減により徐々に減少し、平成19年度で1億円の収入超過、平成20年度は名目で13億円（平成20年度に会計上の処理で負債である退職給与引当金が下がったため）、実質では6億円の収入超過となり、収支改善に成功している。

平成21年度は学納金で4億円近く減収したにもかかわらず、支出面での改善が継続しているため、帰属収支において1億3千万円の収入超過となった。ただし今後、5年間は学納金収入が約1億3千万円ずつ減っていくので、また収支が交差する状況となる。

財政基盤を安定させ確立させるには、収支が均衡化した状態を数年間、継続させていくことが重要であり、その努力が財政の安定化につながる。収支を悪化させる要因を分析、把握し、コントロールすることが大切である。今回の学費値下げは学生確保という明確な方針に基づき実施され、それによる収入面での減少額、期間も具体的にはっきりしている。したがって、収支を均衡化させ

ていくには、この間に収入を増やし支出を抑制する努力が求められている。それには、現在のところ病院と専門学校の収支を改善していく以外に方法はない。

特に、病院部門においては、「新病院情報システム」の積極活用による収入の増収が図られる必要がある。

#### [改革の方向性・課題]

このような本学の財務状況を踏まえ、病院収入増への改革の方向性としては、基本的には本業である医療収入において増収を図るほかない。新病院になってから数年間、病院収入は20億円を超えていたが、ここ5年間ぐらいは18億円台にとどまっている。これを何とか回復させ、20億円台の収入を目指す努力が必要とされる。病院の持つ潜在能力から考えて可能であり、支出において無駄を省き、予算管理を適正に行う努力が必要である。

また、日々の診療の担い手である教員の勤務状態についても、平成21年度中に見直しを行い、関係規程の次年度実施に向けて整備を完了した。(平成23年度に関係規程を施行)

平成21年度から、新たな病院医員制度が導入された。各自にモチベーションを高める方策として、診療報酬に応じた報奨金に関する規程を整備し、病院医員に報奨金を支払うこととし、収入増加への成果が上がっている。この制度は、健全経営との観点から導入されたものであることを踏まえ、今後見直しを含め推移を見守る必要がある。

理事会に設けられた附属病院財務改善検討委員会において、収支改善を含む管理・運営体制の再構築に向けた審議が行われた。その中では、平成20年1月から導入された「新病院情報システム」について、改善すべき点があるとの指摘のほか、機器導入による患者の流れに対する現場の業務委託内容の調整、病院事務機構の改革など課題が示されている。これらの指摘を踏まえ、平成22年度も不断に検討していく。

このような改革のさなかにあつて、附属病院では、従来からの地域医療に貢献する附属病院としての役割を一層発揮することを念頭に、次の取組みを行っている。

新たな専門外来（ドライマウス・ドライアイ外来、息さわやか外来、白い歯外来、顎関節外来、口腔腫瘍外来、顎変形症外来、唇顎口蓋裂外来）での診療活動の展開や、先進医療（歯周外科）の開始、さらに義務化された歯科医師臨床研修教育、本学附属病院と歯科医院との連携などである。

#### ・臨床研修教育

平成18年度から義務化となった歯科医師臨床研修教育において、制度発足当初から本学附属病院は、地道かつ真摯な取組みを行っている。

今年度には、本学附属病院が参加して近畿地区臨床研修病院説明会が平成22年2月6日（土）に開催された。（歯科医院は13施設であった。）

平成21年度の歯科医師臨床研修修了者は、110名（プログラムS28名、プログラムC82名）であった。平成22年3月19日（金）に臨床研修歯科医症例報告会が開催され、口腔外科Ⅰの研修医に院長賞、歯周病と口腔外科Ⅱの研修医に優秀賞が授与された。

#### ・病診連携

歯科医院と本学附属病院の連携を深めることを目的に、昨年に引き続き「病診連携講習会」が、平成22年2月13日（土）に開催された。また、本学附属病院に設置されていた「地域歯科連絡室」の再構築の検討を進めることとなった。

#### ・医療安全講習会、院内感染対策講習会

これらの医療安全及び感染防止に関する取組みは、昨年度に継続して積極的に実施されている。

「医療安全のための研修」（8回）、「院内感染対策のための研修」（13回）、「医薬品安全のための研修」（2回）、「医療機器安全使用のための研修」（4回）が多数の参加者のもと行われた。（講習会の回数については、医療安全、感染防止の併催を含む）

### IV. 教員組織改正に伴う対応

1. 教員評価 → 「教員評価委員会規程」（\*教員評価調査票、\*講義に対する学生評価表）
2. 教員任用・資格審査基準を明確化（前述）
3. 人材育成・意欲向上からの4施策（前述）

教員評価については、平成21年度は試行期間として実施した。教員評価は、「教育」「研究」「臨床」「学内活動」「社会活動」「目標・態度・意欲」の6項目について、始めの3項目のうち2項目を本人が選択できるようにし、所属により不公平が出ないように配慮している。また、項目により重要度を区別してより客観的なデータに基づき評価できるようにしている。今年度の試行データを



もとに、修正を加える必要があるかどうかを委員会で検討し、平成22年度から本格的に教員評価を行っていく。評価結果は、マイナス指向のネガティブに使うのではなく、プラス面をより積極的に評価して報奨や顕彰の方向につなげ、教員の意欲向上や人材育成に活用していきたい。

## V. 情報化、IT化への対応

### 1. 平成20年度事業計画を充実、推進する。

情報化の推進としては、学生に対するモバイルサービスの継続や電子ジャーナルの充実など、ICT（Information and Communication Technology）活用教育研究支援（私立大学等経常費補助金特別補助）の獲得による学内情報基盤の充実を図った。

学外向けホームページについては、各部署から積極的な働きかけがあり、保護者向けのページが新しく掲載されるなど、コンテンツの充実が図られた。また、更新情報も徐々に増加しているが、さらにニュース面での部署ごとの積極的な掲載が望まれる。

今後、附属病院のホームページについては、大学と比較しても一般の人のアクセス数が多いことがわかっており、それに応えるコンテンツの充実が望まれる。

## VI. 両専門学校の将来像

### 1. 「専門学校財政改善等検討委員会」へ付託

### 2. 学則変更などの改善策を実施

歯科技工士ならびに歯科衛生士の両専門学校については、財政改善等検討委員会において、両専門学校の新展開を含め、継続して審議している。

歯科技工士専門学校については、入学者数が減少傾向にあるが、歴史ある専門学校として教育レベルを落とすことなく、引き続き優れた歯科技工士の育成に努めた。

歯科衛生士専門学校については、3年制に統一されたため他校と同じ条件での競争が可能となり、教員、カリキュラム、設備等の本学の優れた教育環境を生かして、学生定員の確保に努力した。

両専門学校では、①担当教員による高等学校訪問、②学校説明会の開催、③リクルート、ポスターなどの広報などを積極的に展開し、志願者の増加に向けた地道な努力の結果、入学者増に繋がっている。（附属資料参照）

また、平成21年度の両専門学校の国家試験合格率は100%であった。

## Ⅶ. その他の重点計画

### 1. 創立100周年記念事業の企画案

- ・平成23(2011)年開催
- ・「創立100周年記念事業企画委員会」の設置
- ・理事会、教授会、同窓会からの協力態勢
- ・式典を平成23年11月11日および11月26日に開催

### 2. 第22回日本歯科医学会総会の主幹校に決定

- ・平成24(2012)年11月開催予定（金～日の3日間）
- ・25年ぶり本学が主幹校に決定

創立100周年の記念事業については、5月に企画委員会において100周年を象徴する標語として「誇りと誓い—蓁蓁たる大樹へ—大阪歯科大学創立100周年」に決定した。また同時に、記念事業の柱として7項目を決め、そのうち教員人材育成制度はすでに、留学生特別採用制度として実現しているため、残る6項目について11月に新しく設立した記念事業常任委員会ならびに各記念事業準備グループにおいて進めてきている。

すでに平成19年度からは、創立100周年の学外へのアピールと学内におけるモチベーション向上のため、大学祭、本学公開講座、同窓会・大阪歯科学会合同講演会などの行事に「プレ創立100周年」との冠をつけて開催しているが、今年度以降も同様に継続する。

創立100周年記念式典は2011年11月11日（金）、同窓会の会員大会は11月26日（土）に開催することを決定している。

記念事業の柱となる6項目は次の通りである。

- ① 記念式典・祝宴・慰霊祭 2011年11月11日（金）
- ② 本学発祥の地への記念碑設置
- ③ 記念事業募金
- ④ 天満橋学舎に講義室・自習室を建設
- ⑤ 出版物の刊行（100年史の刊行）
- ⑥ 公開講座・記念講演会

また、平成24年に開催される第22回日本歯科医学会総会は本学が主幹校として、2012年11月9日（金）～11日（日）の3日間の日程で、総会を大阪国際会議場（リーガロイヤルホテル）、デンタルショーをインテックス大阪で開催することを決定した。

### 3. その他の事業—施設・設備等関係

楠葉学舎中央監視盤更新工事、天満橋学舎西館電気室改修工事が行われた。